

政令番号446 4,4'-メチレンジアニリン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和元年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県						1.7E+3	1,700.0	1,700.0
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県						2.5E+2	250.0	250.0
10	群馬県								
11	埼玉県						2.0E+2	202.0	202.0
12	千葉県						2.3E+1	23.0	23.0
13	東京都								
14	神奈川県						2.1E+1	21.0	21.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県						1.4E+3	1,413.0	1,413.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県						4.1E+1	41.0	41.0
24	三重県						7.8E+2	780.0	780.0
25	滋賀県						5.5E+2	552.0	552.0
26	京都府						2.7E+2	273.0	273.0
27	大阪府						1.0E-1	0.1	0.1
28	兵庫県						5.5E+1	54.8	54.8
29	奈良県								
30	和歌山県						5.0E+0	5.0	5.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						1.2E+0	1.2	1.2
35	山口県						4.8E+3	4,800.0	4,800.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国							1.0E+4	10,116.1	10,116.1

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。